

5月14日（金）現在は「警戒レベル5（特別警戒）」です。

本県の感染状況は、1週間あたりの新規感染者が、人口10万人あたり13.7人に急増、病床利用率は30%に迫るなど医療がひっ迫してきており、特に西部地域でひっ迫が非常に強まっています。県の感染流行期は、「感染まん延期・中期」に引き上げられました。感染スピードが速く、一気に広がりやすい変異株への感染増が急増の要因であり、専門家からは、高齢者以外の世代でも重症化するとの指摘がされています。直近では、友人、親戚等との屋外でのバーベキューや家庭、職場、共同生活などが感染拡大の機会です。変異株による感染拡大の抑制に向け、いわゆる「3密」（密閉、密集、密接）は、たとえ「1密」であっても徹底して回避するなど、より厳格な感染拡大防止対策が必要です。






緊急事態宣言が東京都、愛知県など9都道府県で、まん延防止等重点措置地域が神奈川県など10道県で実施されるなど、全国的な感染拡大が続いています。

感染の爆発的増加を抑える重要な局面です。県民の皆様には、以下の対策をお願いいたします。

- ① 感染力が強い変異株への感染防止のため、「マスクの着用」の徹底、「三密は一密でも避ける」など、基本的な感染防止対策を強化、徹底してください。
- ② 人の移動や人に会うことは感染リスクが伴います。愛知県東部地域で感染拡大が進むなど、県境地域をはじめ感染拡大地域と交流が活発な地域では細心の注意が必要です。
- ③ 東京都など32都道府県等では、不要不急の外出自粛等が要請されています。感染拡大地域をはじめ、すべての都道府県との不要不急の交流は自粛くださいますようお願いいたします。
- ④ 感染の機会は、マスクを着用していない会話や歌唱などです。常にマスクを着用し、人と人の距離の確保（可能な限り2m）をお願いします。
- ⑤ 会話しながらの食事には感染リスクがあります。同居の御家族以外の方と食事をする際には、「食事は黙って食べる」、「会話は、必ずマスクを着用する」をお願いします。
- ⑥ 友人、親戚などの屋外でのバーベキューで感染拡大が見られます。マスク非着用での会話が危惧される場合は、普段御一緒の方以外とのバーベキューなどは自粛くださるようお願いいたします。
- ⑦ クラスター発生防止のため、飲食店等事業者の皆様には、各業種組合のガイドライン等による感染防止対策の徹底を常に行ってください。
- ⑧ 職場や社員寮、共同生活等で感染拡大しています。休憩室など居場所の切り替わり時のマスクの着用忘れ防止や、従業員の共同利用が見込まれる場所での感染防止対策の徹底をお願いします。

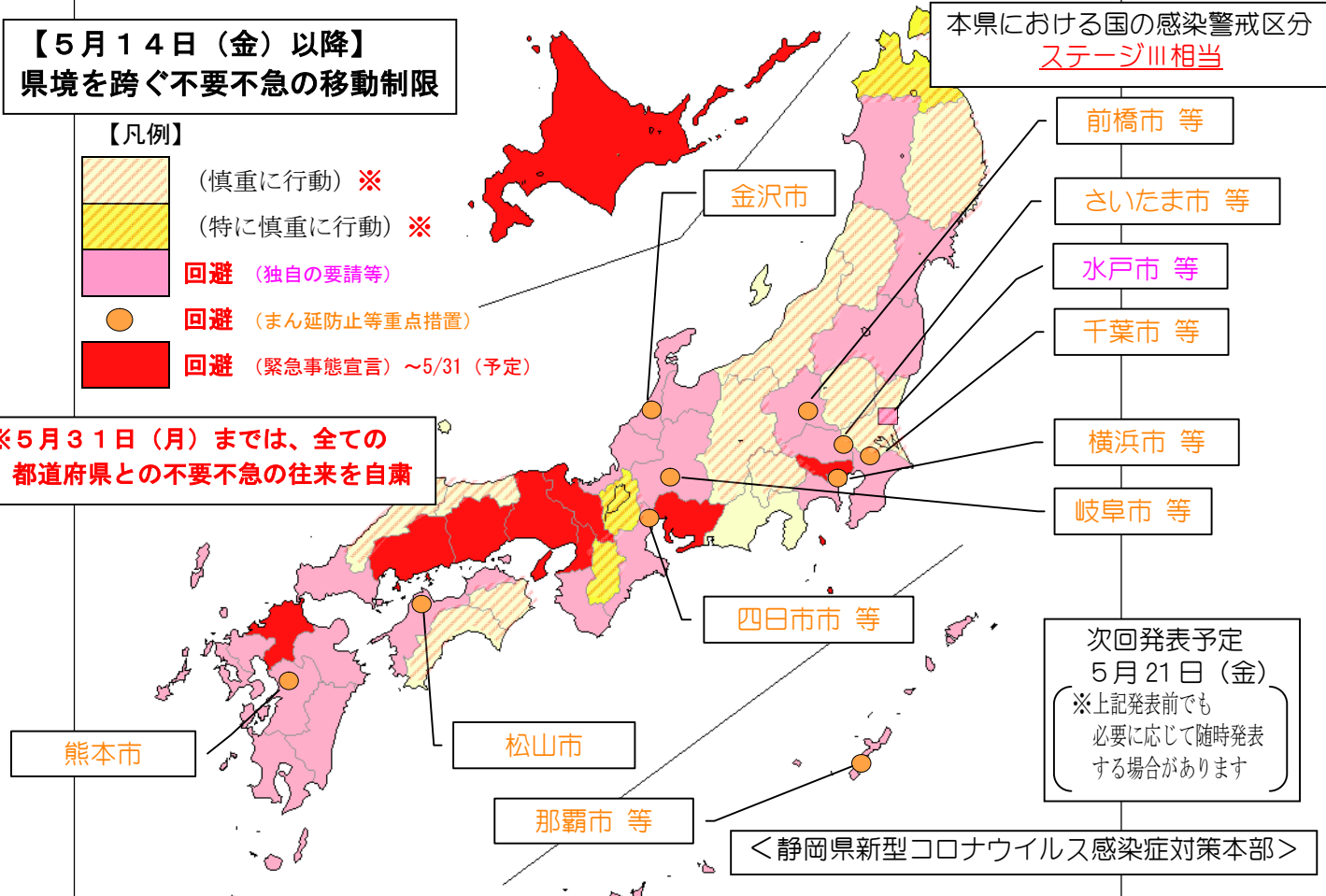
【5月14日（金）以降】
県境を跨ぐ不要不急の移動制限

【凡例】

-  (慎重に行動) ※
-  (特に慎重に行動) ※
-  回避 (独自の要請等)
-  回避 (まん延防止等重点措置)
-  回避 (緊急事態宣言) ~5/31 (予定)

※5月31日（月）までは、全ての都道府県との不要不急の往来を自粛

本県における国の感染警戒区分
ステージIII相当



次回発表予定
5月21日（金）
※上記発表前でも
必要に応じて随時発表
する場合があります

◎県内移動に関する行動制限

- マスクの着用、たとえ「1密」でも回避するなど「新しい生活様式」を徹底し、人の移動や人に会うことに感染リスクが伴うことを忘れずに、慎重に行動してください。
- 同居の御家族以外の方と食事をする際には、「食事は黙って食べ」、「会話をする時はマスクを着用」してください。その場合も、できる限り少人数で行ってください。
- 訪問先の施設で、感染防止対策が十分行われているかは訪問前に必ず確認してください。「対策が不十分な店への訪問はしない」ということの徹底をお願いいたします。

◎県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限

※不要不急の移動は、旅行や帰省など、時期を改めることが可能な行動であり、通勤、通学など日常生活に必要な行動の自粛をお願いするものではありません。

○全ての外出について、マスクの着用など「新しい生活様式」を徹底し、自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、注意して行動してください。

※外出・訪問の検討にあたっては、各自治体が発表している行動制限を尊重してください。

※本県を訪問される方には、県民の皆様からも呼びかけてください。

(1) 回避／訪問自粛	次の地域では、感染拡大が顕著であり、不要不急の外出自粛等が発出されていますので、不要不急の移動を回避してください。また、当該地域の皆様は、本県への「不要不急の訪問の自粛」をお願いします。
	緊急事態宣言地域 北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県 (9都道府県)
	まん延防止等重点措置の地域 群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、三重県、愛媛県、熊本県、沖縄県 [群馬県] 前橋市 等10市町、[埼玉県] さいたま市 等15市町、 [千葉県] 千葉市 等12市、[神奈川県] 横浜市 等17市町、 [石川県] 金沢市、[岐阜県] 岐阜市 等16市町、 [三重県] 四日市市 等12市町、[愛媛県] 松山市、[熊本県] 熊本市、 [沖縄県] 那覇市 等16市町 [※市町村の詳細は別紙]
	独自の外出自粛等が発出している地域 宮城県、秋田県、福島県、富山県、福井県、和歌山県、山口県、香川県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県 (13県) [茨城県] 水戸市 等12市町 [※市町村の詳細は別紙]
5月31日(月)までは、 全ての都道府県との不要不急 の往來を自粛	(2) 特に慎重に行動
	次の地域への移動については、特に慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「特に慎重な行動」をお願いします。 青森県、滋賀県、奈良県 (3県)
(3) 慎重に行動	次の地域への移動については、慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「慎重な行動」をお願いします。 岩手県、山形県、茨城県((1)の地域を除く)、栃木県、新潟県、山梨県、長野県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県 (11県)

※不要不急の外出自粛が要請されている都県の皆様は、飲食店等の営業時間の短縮等の要請に伴う閉店後の時間帯に、県境を越えて訪問されることについて自粛をお願いします。

◎新型コロナウイルスへの感染防止は、見えない感染者(※)に、「近づく可能性をどうすれば減らせるのか」、「知らずに会っても、うつらないようにできるか」が、大切です。

※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。



<別紙>

○まん延防止等重点措置や独自の外出自粛等の発出された市町村

<p>まん延防止等 重点措置の地域</p>	<p>[群馬県] 前橋市・高崎市・伊勢崎市・太田市・沼田市・渋川市・藤岡市・富岡市・安中市・玉村町</p> <p>[埼玉県] さいたま市・川越市・川口市・所沢市・草加市・越谷市・蕨市・戸田市・朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町</p> <p>[千葉県] 千葉市・市川市・船橋市・松戸市・野田市・習志野市・柏市・流山市・八千代市・我孫子市・鎌ヶ谷市・浦安市</p> <p>[神奈川県] 横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市・鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市・逗子市・三浦市・厚木市・大和市・伊勢原市・海老名市・座間市・綾瀬市・葉山町・寒川町</p> <p>[石川県] 金沢市</p> <p>[岐阜県] 岐阜市・大垣市・多治見市・関市・中津川市・羽島市・美濃加茂市・土岐市・各務原市・可児市・瑞穂市・本巣市・岐南町・笠松町・養老町・北方町</p> <p>[三重県] 四日市市・桑名市・鈴鹿市・名張市・亀山市・いなべ市・伊賀市・木曾岬町・東員町・菰野町・朝日町・川越町</p> <p>[愛媛県] 松山市</p> <p>[熊本県] 熊本市</p> <p>[沖縄県] 那覇市・宜野湾市・石垣市・浦添市・名護市・糸満市・沖縄市・豊見城市・うるま市・宮古島市・南城市・北谷町・西原町・与那原町・南風原町・八重瀬町</p>
<p>独自の外出自粛 等を発出して いる地域</p>	<p>[茨城県] 水戸市・古河市・結城市・龍ヶ崎市・常陸太田市・取手市・つくば市・茨城町・大洗町・八千代町・堺町・利根町</p>

※まん延防止等重点措置の地域等については、変更があります。各道県のホームページ等で最新の情報を確認してください。

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」の変更点

時期	前回 (5/8～5/14)	今回 (5/15～5/21)	
レベル	警戒レベル4 (県内警戒、県外警戒)	警戒レベル5 (特別警戒)	
県内移動に関する行動制限	感染防止対策の継続を呼びかけ	変更なし	
県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限	回避／ 訪問自粛	<p><緊急事態宣言> 東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 <まん延防止等重点措置> 北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、愛媛県、沖縄県 <独自措置> 秋田県、茨城県、群馬県、富山県、石川県、福井県、和歌山県、徳島県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県</p> <p>※まん延防止等重点措置又は独自措置の実施市町村は別紙のとおり</p>	全都道府県への不要不急の往来の自粛を呼びかけ
	特に慎重に行動	福島県、滋賀県、奈良県、岡山県、広島県、香川県、大分県、鹿児島県	
	慎重に行動	青森県、岩手県、山形県(鶴岡市を除く)、栃木県、新潟県、山梨県、長野県、鳥取県、島根県、山口県、高知県	
	注意して訪問可	—	

○緊急事態宣言が発出された都府県等と本県・近隣県の感染ステージの評価状況

(出典：厚生労働省ホームページ、①～④医療体制 5/4 時点、⑤PCR陽性率 5/2 時点、⑥10万人当たり陽性者数 5/6 時点、⑦感染経路不明割合 4/30 時点)

②入院率について：入院率は療養者数に対する入院者数の割合をいう。(注)ステージ判断は、療養者数が人口10万人当たり10人以上の場合に適用する。また、新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している旨、都道府県から報告があった場合には入院率を適用しない。(本表のステージ判定の着色は厚生労働省資料に準じて着色)

(出典：静岡新聞朝刊 ⑥10万人当たり陽性者数 5/13 時点(右端欄) (前日の午後7時30分もしくは午後9時30分までの人数))

都道府県	医療提供体制			④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (5/6 時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間の 増減(参考)	該当 項目数 [ステージⅢ]	該当 項目数 [ステージⅣ]	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (5/13 時点)	全国 順位
	①全入院者	②入院率	③重症患者										
ステージⅢ	確保 20%	40%以下	確保 20%	20人	5%	15人	50%	—				15人	
ステージⅣ	確保 50%	25%以下	確保 50%	30人	10%	25人	50%	—				25人	

◆緊急事態宣言(◎、予定を含む)、まん延防止等重点措置(予定を含む)の都道府県

(※順位は感染者の多い方から)

◎北海道	39.5	34.2	13.6	39.8	6.1	29.35	38.3	1.35	3	2	5	61.49	3
群馬県	44.5	(注) 32.1	6.8	30.1	7.5	24.20	43.8	1.40	3	1	4	32.44	18
埼玉県	44.3	(注) 28.6	20.5	32.5	3.0	19.03	45.0	0.99	3	1	4	24.26	23
千葉県	30.0	(注) 29.5	10.6	22.1	4.3	15.55	54.1	1.03	4	0	4	16.87	28
◎東京都	36.4	31.9	37.9	49.6	6.6	37.04	56.7	0.94	5	2	7	46.96	7
神奈川県	28.2	(注) 25.6	25.6	21.4	8.3	17.11	51.2	1.02	6	0	6	22.19	26
石川県	80.4	80.4	28.6	32.3	3.9	18.37	34.9	1.11	2	2	4	35.85	16
岐阜県	45.3	61.6	8.5	27.4	7.2	21.79	42.3	1.24	4	0	4	43.79	11
◎愛知県	55.5	(注) 19.0	27.0	46.9	11.5	27.48	47.9	1.02	1	4	5	50.29	6
三重県	61.7	37.1	24.5	36.6	13.4	15.55	25.1	0.77	3	3	6	17.97	27
◎京都府	67.6	20.1	43.0	61.1	9.0	35.04	46.4	0.94	2	4	6	36.43	15
◎大阪府	83.2	10.0	80.4	233.0	9.7	73.88	62.1	0.82	2	5	7	69.86	1
◎兵庫県	61.3	14.8	64.6	91.1	15.6	49.49	48.4	0.75	0	6	6	51.59	5
◎岡山県	70.1	(注) 33.5	46.5	45.7	5.5	34.18	39.7	1.33	2	3	5	57.99	4
◎広島県	37.4	(注) 31.5	10.0	21.2	1.3	20.61	37.3	1.69	3	0	3	44.37	10
愛媛県	39.6	(注) 32.7	36.4	24.4	9.3	10.31	23.6	0.59	4	0	4	10.23	39
◎福岡県	62.2	(注) 16.9	25.7	67.7	9.3	42.99	58.4	1.04	3	3	6	67.26	2
熊本県	42.2	42.3	27.1	28.8	7.6	17.39	32.4	0.89	5	0	5	40.56	14
沖縄県	68.9	37.1	76.2	69.0	5.9	28.42	55.0	0.77	3	4	7	46.87	8

◆独自の要請(県内外出自粛、県外移動自粛)等を行っている県は次頁を参照

◇本県及び近隣県

静岡県	18.7	(注) 30.0	4.5	9.0	3.6	6.42	32.2	1.18	0	0	0	13.69	33
新潟県	38.7	60.1	0.9	16.1	2.0	8.10	26.9	0.86	1	0	1	13.14	35
山梨県	27.7	64.8	4.2	15.0	6.1	9.12	31.6	0.93	2	0	2	13.44	34
長野県	44.2	62.1	8.2	15.1	3.7	7.76	15.0	0.84	1	0	1	11.91	37

都道府県	医療提供体制			④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (5/6時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間の 増減(参考)	該当 項目数 [ステージⅢ]	該当 項目数 [ステージⅣ]	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (5/12時点)	全国 順位
	①全入院者	②入院率	③重症患者										
ステージⅢ	確保 20%	40%以下	確保 20%	20人	5%	15人	50%	—				15人	
ステージⅣ	確保 50%	25%以下	確保 50%	30人	10%	25人	50%	—				25人	

◆独自の要請(県内外出自粛、県外移動自粛)等を行っている県

宮城県	27.6	(注) 30.8	13.8	17.4	3.7	9.11	45.6	1.03	1	0	1	10.15	40
秋田県	16.2	(注) 33.0	0.0	11.9	7.7	9.83	22.1	1.98	1	0	1	11.18	38
福島県	57.1	59.3	26.0	24.5	2.8	17.44	26.4	1.40	3	1	4	25.35	22
富山県	16.2	56.3	19.4	13.8	4.7	7.28	37.4	0.75	0	0	0	6.80	44
福井県	40.4	100.0	4.2	13.4	1.8	6.25	4.5	0.86	1	0	1	6.64	45
和歌山県	68.3	100.0	10.0	29.5	4.7	17.95	15.9	0.85	2	1	3	14.92	31
山口県	38.5	61.7	4.4	23.9	3.8	9.43	24.4	0.70	2	0	2	24.15	24
香川県	45.9	41.6	7.7	24.2	2.1	15.69	41.2	1.38	3	0	3	34.41	17
佐賀県	40.3	65.9	4.3	26.6	6.3	23.56	33.9	1.45	4	0	4	43.19	12
長崎県	35.4	42.7	14.3	26.5	4.4	18.69	34.6	1.21	3	0	3	25.92	20
大分県	49.0	33.2	2.3	50.7	7.5	30.48	41.7	1.01	3	2	5	45.82	9
宮崎県	19.2	20.5	3.0	24.6	2.9	19.29	21.3	1.77	2	1	3	30.57	19
鹿児島県	31.9	42.4	4.2	17.7	4.7	19.54	29.2	3.19	2	0	2	22.41	25